



2023年11月15日

各 位

会 社 名 株式会社プレミアムウォーターホールディングス
代 表 者 名 代表取締役社長 萩 尾 陽 平
(コード番号 : 2588 東証スタンダード)
問 合 せ 先 経 営 管 理 本 部 広 報 I R 部
電 話 (TEL. 03-6864-0980)

INEST株式会社との資本業務提携及び 連結子会社の異動（第三者割当増資）に関するお知らせ

当社は、2023年11月15日開催の取締役会において、当社が INEST 株式会社（以下、「INEST 社」といいます。）との間で資本業務提携契約（以下、「本資本業務提携」といいます。）を締結し、これに伴い INEST 社が実施する第三者割当増資を引き受けること（以下、「本株式取得」といいます。）を決議いたしましたので、お知らせいたします。

また、同日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるエフエルシープレミアム株式会社（以下、「エフエルシープレミアム社」といいます。）より INEST 社を割当先とする第三者割当による優先株式の発行（以下、「本第三者割当」といい、本資本業務提携とあわせて「本件」といいます。）を行うことを決議いたしましたので、併せてお知らせいたします。

記

1. 本件の目的及び理由

当社グループは、当社及び連結子会社 13 社、持分法適用の関連会社 5 社により構成されており、ナチュラルミネラルウォーターの製造及び宅配形式による販売を行う、宅配水事業を展開しております。2006 年の設立以来、「天然（天然水）」「生（非加熱殺菌）」「直（ダイレクトビジネス）」にこだわり、お客様に安全・安心で高品質な飲料水を安定的に提供してまいりました。

また、当社グループは、デモンストレーション販売や WEB、テレマーケティング等によって多くの顧客を獲得しており、2016 年 7 月の経営統合以降、順調に宅配水業界におけるシェアを拡大してまいりました。特にテレマーケティングは、新型コロナウイルス等による生活様式の変化も追い風となり、当社グループの中でも重要な販路のひとつとして確立しております。今後も、テレマーケティングの強化と販路の拡大により、当社グループの宅配水事業全体に好循環を生み出し、より多くのお客様に日本国内の価値ある高品質な天然水を広めるべく、顧客獲得に努めてまいります。

一方、INEST 社は、2020 年 8 月より経営体制を大きく転換し、その後 2022 年 10 月 3 日を効力発生日として純粋持株会社体制へと移行し、現在、当社と連結子会社 8 社により構成され、マーケティングとセールスを通じた集客・販売に関わるあらゆる業務をワンストップで提供して

おります。主に中小企業に対してモバイルデバイスや新電力、OA機器等の各種商品の取次販売を行う「法人向け事業」と、個人消費者に対してウォーターサーバーやモバイルデバイス、インターネット回線等の各種商品の取次販売を行う「個人向け事業」の二本の柱を主要事業として、複数の販売網や多彩な販売チャネル、多数の顧客基盤やサービス、営業リソース等の強みを活かし、中小企業や個人消費者のニーズにあった商品の取り扱いを積極的に増加させ、販売活動を展開してまいりました。

そのような状況の中、当社グループは更なる経営の効率化に向け、恒常的に宅配水事業を推進するための出資先を検討しており、INEST社がマーケティング支援事業やソリューション支援事業を主力事業とし、法人企業や個人顧客のニーズに沿った商品の取扱いを増加させることにより成長を続けていることから、2023年9月に資本業務提携及びエフエルシープレミアム社の経営権譲渡の提案をいたしました。INEST社においては、個人向け事業において、新電力やインターネット回線等の取次販売を行っており、当社グループが製造しているナチュラルミネラルウォーターの取次販売としても多くの顧客を獲得しています。マーケティングとセールスという事業領域の類似性も相まって、その顧客基盤に十分な補完関係が構築できることのみならず、その提供手法の補完、協調関係にあることとなり、両社の強固な連携体制の構築は、個人向け事業の更なる拡充・先鋭化を推進し、収益力を増強することにつながることから、INEST社からも本資本業務提携及び本第三者割当について前向きに検討する旨の回答を得られました。以降、提案内容に基づき、相互理解のための十分なコミュニケーション機会を設け、具体的な提案内容協議及び提案効果の実効性の可能性の協議・検証を重ねてまいりました。

この度、当社とINEST社は宅配水事業を推進し、経営資源を相互活用することで、より顧客満足度の高いサービスの提供を実現し、更なる経営効率化及び競争力強化を図り、両社の企業価値向上を目的として、本資本業務提携を締結することとなりました。なお、本資本業務提携により当社の持分法適用関連会社となる見込みです。

また、併せて、エフエルシープレミアム社が今後さらに成長し、企業価値向上を達成していくためには、事業上の相乗効果がより期待できる企業の傘下で運営することが望ましいと判断し、エフエルシープレミアム社より優先株式を発行し、本第三者割当により発行される全株式をINEST社に割り当てることを決定しました。これにより、当社の株式保有割合が100.0%から33.3%となり、エフエルシープレミアム社は当社の連結子会社から除外されることとなります。

なお、本第三者割当につきましては「4. 本第三者割当の概要」に記載のとおりですが、今後INEST社によりエフエルシープレミアム社は完全子会社化される予定です。

2. 本資本業務提携の内容

(1) 業務提携の内容

両社の強みを活かし、更なる経営効率化及び競争力強化に取り組みます。

具体的には両社間の人材交流、営業ノウハウの共有やシステム相互利用等により、シナジーを創出し、宅配水事業の推進を行ってまいります。

(2) 資本提携の内容

当社は、INEST 社との業務提携によるシナジー効果を確実にするため、INEST 社より発行される普通株式 41,379,400 株の全てを引き受けます。なお、本株式取得に係る取得価額につきましては、2023 年 11 月 15 日付の取締役会決議の直前営業日（2023 年 11 月 14 日）の株式会社東京証券取引所スタンダード市場における普通株式の終値 58 円を基準としており、INEST 社が当社の連結子会社とならない範囲での取得を予定しております。

① 本株式取得により取得する INEST 社の普通株式数：41,379,400 株

（INEST 社からの第三者割当増資に係る払込が行われた時点において、発行済み株式総数（自己株式を除く。）に対する所有割合 31.3%、総議決権数に対する割合 48.0%となります。）

② 本株式取得価額：1 株につき 58 円

③ 本株式取得の総額：2,400 百万円

④ 本株式取得の実行日：2023 年 12 月 8 日

本株式取得が完了した場合、当社は INEST 社のその他の関係会社となる見込みです。

3. 本資本業務提携の日程

(1) 取締役会決議日	2023 年 11 月 15 日
(2) 本資本業務提携契約締結日	2023 年 11 月 15 日
(3) 本株式取得に係る株式総数引受契約締結日	2023 年 11 月 15 日
(4) 本株式取得の実行日（受渡日）	2023 年 12 月 8 日（予定）

(注) 上記日程は、公正取引委員会の承認を前提としております。

4. 本第三者割当の概要

(1) 本第三者割当による資金調達を選択した理由

本資本業務提携に伴い、INEST 社が調達する 2,400 百万円の資金用途は限定されており、当社の連結子会社であるエフエルシープレミアム社の株式取得に充当するものではないということを明確にするため、第三者割当による資金調達の手法を採用いたしました。

また、本第三者割当は同日において INEST 社がエフエルシープレミアム社の経営権を獲得することを目的としており、第三者機関により算定された現在の 1 株当たりの価額と取得できる議決権の割合を勘案し、普通株式の発行ではなく、1 株につき 2 個の議決権を有する A 種優先株式を発行することで INEST 社の連結子会社化を実現することといたしました。

なお、本第三者割当によるエフエルシープレミアム社における資金用途につきましては、今後 INEST 社によるエフエルシープレミアム社の完全子会社化を実施するための資本政策に用いられる予定です。

(2) 優先株式の概要

エフェルシープレミアム社より発行するA種優先株式の発行要項については、別紙1「エフェルシープレミアム株式会社 A種種類株式発行要項」をご覧ください。

5. 異動する子会社の概要

(1) 名 称	エフェルシープレミアム株式会社			
(2) 所 在 地	東京都渋谷区神宮前三丁目 35 番 8 号			
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 小泉 まり			
(4) 事 業 内 容	各種セールスプロモーション、ミネラルウォーター販売、各通信サービスの販売・取次ぎ等			
(5) 資 本 金	100 百万円			
(6) 設 立 年 月 日	2009 年 4 月 28 日			
(7) 大株主及び持株比率	株式会社プレミアムウォーターホールディングス 100%			
(8) 上場会社と当該会社との間の関係	資 本 関 係	当社は、当該会社の全株式を保有しております。		
	人 的 関 係	当社取締役 5 名及び当社従業員 3 名が当該会社の取締役を兼務しております。		
	取 引 関 係	金銭の貸付等の取引があります。		
(9) 当該会社の最近の 3 年間の経営成績及び財政状態				
	決算期	2021 年 3 月期	2022 年 3 月期	2023 年 3 月期
	純 資 産	△435 百万円	△312 百万円	119 百万円
	総 資 産	1,894 百万円	2,360 百万円	3,640 百万円
	1 株当たり純資産	△906,697.79 円	△651,595.21 円	29,878.61 円
	売 上 高	4,850 百万円	6,103 百万円	7,868 百万円
	営 業 利 益	771 百万円	231 百万円	681 百万円
	経 常 利 益	732 百万円	196 百万円	651 百万円
	当 期 純 利 益	1,325 百万円	122 百万円	397 百万円
	1 株当たり当期純利益	2,761,082.01 円	255,102.58 円	99,468.04 円
	1 株当たり配当金	0 円 00 銭	0 円 00 銭	0 円 00 銭

6. 本第三者割当に係る発行株式数、発行価額及び異動前後の所有株式の状況

(1) 異動前の所有株式数	普通株式 4,000 株 (議決権の数: 4,000 個) (議決権所有割合: 100%)
(2) 発行株式数	普通株式 1 株 (議決権の数: 0 個) A種優先株式 4,000 株 (議決権の数: 8,000 個)
(3) 発行価額	2,000 百万円
(4) 異動後の所有株式数	普通株式 4,000 株 (議決権の数: 4,000 個) (議決権所有割合: 33.3%) A種優先株式 0 株 (議決権の数: 0 個) (議決権所有割合: 0%)

7. 本第三者割当の日程

(1) 取締役会決議日	2023年11月15日
(2) 株式総数引受契約締結日	2023年11月15日
(3) 払込期日	2023年12月8日(予定)

8. 本件の相手先の概要

(1) 名称	INEST 株式会社	
(2) 所在地	東京都豊島区東池袋一丁目 25 番 9 号	
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 執行 健太郎	
(4) 事業内容	グループ会社の経営管理及びそれに付随する業務	
(5) 資本金	100 百万円	
(6) 設立年月日	2022年10月3日	
(7) 大株主及び持株比率	株式会社光通信 25.77%	
(8) 上場会社と当該会社との間の関係	資本関係	当社は、2023年12月8日において、INEST社の株式 41,379,400 株（発行済み株式総数（自己株式を除く。）に対する所有割合 31.3%）を第三者割当増資にて引受け、INEST社のその他の関係会社となる見込みです。
	人的関係	該当事項はありません。
	取引関係	当社グループと INEST社グループとの間で取次店契約による手数料の支払い等の取引があります。
	関連当事者への該当状況	INEST社は当社の親会社である株式会社光通信の関連会社であり、本資本業務提携により当社は INEST社のその他の関係会社となる見込みです。

(9) 当該会社の最近の1年間の経営成績及び財政状態	
決算期	2023年3月期
連結純資産	3,579百万円
連結総資産	8,074百万円
1株当たり親会社所有者帰属持分	39.36円
連結売上収益	7,937百万円
連結営業利益	202百万円
親会社に帰属する当期利益	450百万円
基本的1株当たり当期利益	4.95円
1株当たり配当金	0円00銭

(注) 1. INEST社は2022年10月3日設立のため、経営成績及び財政状況につきましては、1期分のみの記載となります。

2. 本件において、当社の親会社である光通信社は、当社及び INEST 社が行う本件の検討や意思決定への関与は行っておりません。INEST社は本第三者割当増資後も引き続き独立した上場企業として経営を行っていくことを前提としておりますが、光通信を親会社とする当社が独立的に意思決定を行った結果として、意図せず INEST 社が光通信社の子会社となることを避けるため、本件に際して光通信社とも協議を行っております。

9. 今後の見通し

本資本業務提携及び本第三者割当が当社の連結業績に与える影響につきましては、現在精査中であり、今後公表すべき事項が生じた場合には、速やかに開示いたします。

10. 支配株主との取引等に関する事項

本件において、当社と当社の親会社である株式会社光通信（以下、「光通信社」といいます。）との間に直接の取引はなく、INEST社は光通信社の連結子会社ではないため「支配株主その他施行規則で定める者」には該当いたしません。

ただし、当社がコーポレート・ガバナンスに関する報告書において定めている任意の諮問機関である特別委員会を開催し、取引の必要性等について審議いたしました。

(1) 少数株主の保護の方策に関する指針への適合状況

当社は、2023年6月30日に開示したコーポレート・ガバナンスに関する報告書において、「支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針」として、少数株主の保護の観点から、当社の親会社と取引を行う際には、取締役会の任意の諮問機関として特別委員会を設置し、取締役会の諮問に応じて、支配株主または主要株主と

の取引に係る必要性、合理性相当性を判断するとともに、取締役会の関連当事者取引に該当する事項や当社の経営ないし統治機構に関する重要な事項として諮問を受けた事項については審議し、その結果を取締役に答申する旨を記載しています。

本件に関しては、下記「(2) 公平性を担保するための措置に関する事項」に記載のとおり、独立社外取締役により構成される特別委員会を設置し、答申を取得していることから、上記指針に適合していると考えています。

(2) 公平性を担保するための措置に関する事項

①当社における独立した第三者算定機関からの株式価値分析報告書の取得

当社は、本第三者割当における株式取得価格の公正性を確保するため、本第三者割当の決定にあたり、当社及び INEST 社から独立した第三者算定機関であるグローウィン・パートナーズ株式会社（以下、「グローウィン・パートナーズ社」といいます。）に対し、対象会社の株式価値の算定を依頼し、グローウィン・パートナーズ社より 2023 年 11 月 13 日付でエフェルシープレミアム社の株式価値分析報告書を取得しています。

なお、本株式取得については、INEST 社との協議のうえ、直近の市場価額に基づくものが合理的であり、日本証券業協会「第三者割当の取扱いに関する指針」（平成 22 年 4 月 1 日付、以下「日証協指針」といいます。）にて「払込金額は、株式の発行に係る取締役会決議の直前日の価額（直前日における売買がない場合は、当該直前日から遡った直近日の価額）に 0.9 を乗じた額以上の価額であること。ただし、直近日又は直前日までの価額又は売買高の状況等を勘案し、当該決議の日から払込金額を決定するために適当な期間（最長 6 ヶ月）を遡った日から当該決議の直前日までの間の平均の価額に 0.9 を乗じた額以上の価額とすることができる」とされているため、本第三者割当の発行価額を決定する際にも、本株式取得の発行に係る 2023 年 11 月 15 日付の取締役会決議の直前営業日（2023 年 11 月 14 日）の株式会社東京証券取引所スタンダード市場における普通株式の終値 58 円を基準といたしました。

②当社における独立した特別委員会の設置及び答申の取得

当社は、本件に係る意思決定の恣意性を排除し、公平性、透明性及び客観性のある意思決定過程を確立することを目的として、当社の独立社外取締役である高橋邦美氏、内田正之氏、有田道生氏及び川原夏子氏から構成される特別委員会（以下、「本特別委員会」といいます。）を設置し、当社取締役会において、本件の決定が少数株主にとって不利益でないか否かを諮問しました。かかる諮問を行うにあたり、当社取締役会は、本特別委員会の判断を最大限尊重し、意思決定を行い、本特別委員会が妥当でないと判断した場合は本件取引の決定を行わないことを決議しています。本特別委員会は、当社及び INEST 社から特別委員会に提供された資料及び情報に基づき、本諮問事項についての検討を慎重に行い、本件取引の決定は少数株主にとって不利益ではない旨の答申書（以下、「本答申書」といいます。）を取得しております。

なお、本答申書の内容につきましては、下記「(3) 本件が少数株主にとって不利益なものではないことに関する、支配株主と利害関係のない者から入手した意見の概要」をご参照ください。

(3) 本件が少数株主にとって不利益なものではないことに関する、支配株主と利害関係のない者から入手した意見の概要

本特別委員会は、2023年11月14日付で、当社取締役会に対して、(a) INEST社の連結子会社が当社グループの取次店の中でトップの実績を残しており、INEST社との取引や関係性は今後も重要であるとの認識や、当社の連結子会社であるエフエルシープレミアム社が今後営業会社として当社グループの更なる成長に貢献するためには、事業上の相乗効果がより期待できる企業の傘下で運営することが望ましいとの判断は、当社の企業価値向上に資するものであり、かつ合理性があると考えられること、(b) 当社が独立した第三者算定機関から株式価値分析報告書を取得しており、本件に係る取引条件の妥当性は確保されていると判断するに至ったこと、(c) 当社とINEST社の現状の取引及び業務提携後の取引においても光通信社の関与はないこと及び意思決定においての独立性を確認していること等から、本件取引の決定は少数株主にとって不利益ではない旨の本答申書を提出しています。

以 上

エフェルシープレミアム株式会社 A種種類株式発行要項

1.	株式の種類	A種種類株式
2.	A種種類株式の発行株式数	4,000株
3.	A種種類株式の払込金額	1株につき500,000円
4.	増加する資本金及び資本準備金	増加する資本金1,000百万円 増加する資本準備金1,000百万円
5.	A種種類株式の払込期日	2023年12月8日
6.	A種種類株式の募集方法	第三者割当の方法により、以下の通り割り当てる。 INEST株式会社：4,000株
7.	A種種類株式の割当日	2023年12月8日
8.	A種種類株式の株主総会における議決権	A種種類株式を保有する株主（以下「A種種類株主」という。）は、当会社の株主総会において、A種種類株式1株につき2個の議決権を有する。
9.	株式の併合又は分割、株主割当て等	(1) 当社は、株式の分割又は併合を行うときは、普通株式及びA種種類株式の種類毎に、同時に同一割合でこれを行う。 (2) 当社は、株主の募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えるときは、それぞれの場合に応じて、普通株主には普通株式又は普通株式を目的とする新株予約権の割当てを受ける権利を、A種種類株主にはA種種類株式又はA種種類株式を目的とする新株予約権の割当てを受ける権利を、それぞれ同時に同一割合で与える。 (3) 当社は、株主に株式無償割当て又は新株予約権の無償割当てを行うときは、それぞれの場合に応じて、普通株主には普通株式又は普通株式を目的とする新株予約権の無償割当てを、A種種類株主にはA種種類株式又はA種種類株式を目的とする新株予約権の無償割当てを、それぞれ同時に同一割合で行う。
10.	A種種類株式の譲渡制限に関する事項	A種種類株式を譲渡により取得することについては、代表取締役（対象会社が取締役会設置会社である場合は取締役会決議）による承認を要する。